

平成 28 年

# 第 4 回教育委員会会議録

(開会 平成28年 3 月23日)

(閉会 平成28年 3 月23日)

岐阜県可児市教育委員会

平成28年3月23日午後1時58分開会

会場：市役所4階第1会議室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

### 説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

村瀬雅也君（地域振興課長）

高井美樹君（こども課長）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（図書館長）

### 出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第10号 可児郷土歴史館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について（原案可決）

②議案第11号 可児市公民館長の解任及び任命について（原案可決）

③議案第12号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①可児市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）のパブリックコメントの結果  
について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項について

9 その他

10 閉 会

### 開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** ちょっと早いですが、皆さんおそろいですので始めさせていただきます。

ただいまより平成28年第4回ということで、平成27年度最終の教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

定足数についてですけれども、委員の半数以上、全員が参加しておられますので、法第14条第4項の規定のとおり満たしておりますので、開会を宣言させていただきます。よろしくお願いいたします。

- **事務局長（高木美和君）** 本日の事務局の出席でございますが、給食センターの所長が体調不良のため、会議を欠席いたします。よろしくお願いいたしますと思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** では、給食センターの山口所長が欠席ということでよろしく申し上げます。

### 前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、前回会議録の署名についてであります。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 2月に開催いたしました第2回の教育委員会会議録と3月に開催いたしました第3回教育委員会、臨時会でございますが、この会議録ともに事前に御確認いただいたとおりでございますので、本日の訂正等はございませんので、よろしくお願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、会議録のほうについてはそのままいくということでよろしくお願いいたします。

### 教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 教育長報告として、私のほうは、3月2日に可茂特別支援学校の卒業式に行っていました。美濃加茂市教育長は欠席だったので、私が挨拶をしてきましたが、80人余りの卒業生でありまして、皆さん本当に立派に卒業式をされました。学校のほうとしても、非常に落ちついてというか、みんなが頑張っていてということで安心して帰ってまいりました。

それから、3月10日に県の学校給食会の評議員会というところに行ってきました。私、岐阜県の都市教育長会の給食会の評議員という充て職になりますが、担当でしたので、初めて行ってまいりました。以前見えまして理事長さんもいらっしやいましたので、以前のトラブルのときの話を少しさせていただいて、これからは気をつけてやりますということをお願いいただきました。評議員会については通常の流れ、約1時間弱でしたけれども終わっております。

それから、3月17日に郷土歴史館の運営協議会を開催しました。今後の豊蔵資料館も含めて、郷土館の展示方法も、今後桃山陶を主体にして、またデザインし直すという計画をお話ししております。

主なところは今言ったところですが、学校の教職員の人事について内申していただきまして、ありがとうございました。そのように異動が発表され、今のところは学

校の中だけの先生については発表をしております。新聞報道等については、また後日発表になりますので、よろしくお願ひします。

以上、私のほうからの報告は以上でございます。

### 教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** それから、各委員さん方の報告をお願いしたいと思ひますが、生駒委員、お願ひします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 皆さん、こんにちは。

前回の教育委員会会議以降で出席したものについて御報告させていただきます。

2月26日、幼保小連携協議会のほうの第2回会議に参加させていただきました。本年度2回目ということで、皆さんの報告を受けた上で、次年度どんな形でまたやっていくかというお話がありました。その中で、マイナス10カ月ということで、今まで健康増進課さんのほうは入ってはいなかったんですけど、来年からは健康増進課さんにも参加していただいて、給食とか食に関することも含めて、今後連携をとっていきたいというようなお話もありました。4月になってから、また新しい形での幼保小の連携協議会が開催される予定であります。

また、同日2月26日、中部中学校の伝統を引き継ぐ会というものがありません。そういう中で、学校内で在校生と卒業生のお別れ会、卒業式みたいなものがありまして、非常に卒業生も合唱等、自分たちが今までやってきた生徒会で活動の報告だとか、これから後輩たちが何を望んでやっていってほしいという、そういう訴えがありまして、またその後には、合唱を3年生、卒業生が1、2年生に向けて合唱しました。その後、2年生がまた卒業生に向かって合唱をして、とてもすばらしい、在校生と卒業生というすばらしい関係が見えた会でした。とってもいい会でした。

3月3日に教育実践の表彰式がありまして、そのときに皆さんの優秀な発表を見させていただきました。次の日には新聞に報道されて、先生たちがまたこれからすばらしいことになるように願っております。

3月4日、可茂のほうの人事内申及び臨時総会のほうに参加させていただきました。

3月7日、中部中学校の卒業式に参加させていただきました。非常にマンモス校である大きな学校であります、一人一人が誇りとこれからの未来を背負っていく意思表示ができたすばらしい卒業式であったと思ひます。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** こんにちは。

私のほうからは、4点御報告させていただきます。

まず3月2日ですけれども、特別支援学級育成会のほうで卒業生の激励会が行われまして、それに行ってまいりました。今年度は、18名という生徒さんたちが卒業していきまされたけれども、本当に人数が多くなったということを改めて感じさせていただきました。本当に子供たちはこれまでの義務教育の中で、しっかりと自分自身のこれからどう生きていけばいいかなというようなことを、その中でそれぞれの思いで感じ取ってくれていたものが伝わってきまして、一人一人これから進むべき進路について報告してくれましたが、とても力強く感じられました。これも本当に日ごろ皆さん、先生方の御支援

のおかげだなあということを強く感じました。本当にありがとうございます。

それから3月3日は、やはり生駒委員と同じように教育実践論文の表彰式に出席させていただきまして、若い先生方が一生懸命実践論文、授業について研究してくださっているのを心強く思いましたと同時に、やはりそういうものをいろんな学校でまた有効に広めていって、実践していただけるといいと思いました。

次は3月7日ですが、西可児中学校のほうへ私は卒業式で伺わせていただきました。いつも本当に厳粛で、とても厳かな卒業式でしたが、1つ残念だったのは、ちょっと体調を壊して倒れる生徒が2人ほど出たんですけれども、今、送辞や答辞のあり方もまた以前と比べると変わってはきていますけれども、そういう時間的にも長くなって、その時間立っていなくてはならないという状況の中で倒れてしまったわけなんですけれども、体調を、やっぱり子供たちが体力的にもう少し強くなっていってくれるといいかなあということをおもいました。

それから3月14日ですけれども、今渡南小学校で行われました蛍の幼虫の放流に行ってみまして、すごい雨の日でしたけれども、今渡南小は、このたび環境省主催の「こどもホタルンジャー2015」というものの中で水環境保全賞というすばらしい賞を受賞されましたので、そういう御報告も兼ねて発表してくれまして、本当に蛍を飼育するというだけではなくて、子供たちがやっぱり美しい水をつくり出していこうということにも取り組んでいてくれるのをとてもうれしく感じました。そういうことがこれからもどんどん続けられて、蛍がそういうふうになんか人工的に放流しなくても自然発生していけるような、可児市がそんな環境になっていってくれることを、子供たちもそれを目標としていますし、私たち大人もそういうことをやっぱり考えていきたいなあということをおもいました。以上です。

- **教育委員（丹羽千明君）** それでは、重複している以外のことで報告させていただきます。

3月4日にくれよんの運営委員会がございまして、出席させていただきました。今、40名近くの子供が待機しているというか、希望されているけどまだ入れないという方がいると。それだけ人数がふえているという報告がございました。

また、3月16日にくれよんの年長児を送る会がございまして、37名の子供たちが卒園されました。大変明るい皆さん表情で、元気がよくてよかったと思います。また、職員のお指導もすばらしいと思いました。

また別ですが、蘇南中学の新1年生の親の方から話があったんですけれども、新1年生になるときに、制服等で9万円ほど負担がかかるということを言われましたんですが、2月になって初めてそんなことを知ったということがあったんで、長子とか長女の場合は、初めてのことでなんでびっくりされたのかなあと思いますけど、もう少し早く知りたかったというような言葉がございました。以上でございます。

- **教育委員（星野京子君）** こんにちは。

重複しているところは省きまして、3月7日は、私は東可児中学校の卒業式に出席しました。厳かな中にも大変落ちついていて、すばらしい卒業式でした。凛とした生徒の姿がすばらしくて、その生徒の姿に感動しました。

3月13日に久々利公民館まつりがありまして、中部中からは7人、1年生と2年生の

ボランティアの生徒が来てくれまして、その場面場面で責任を持って本当によくやってくれていて、公民館長さんからも、最後の片づけまでもしてくれて本当に助かったということをお聞きしました。また、東明小の茶道クラブのほうの子ども茶会や、中部中の吹奏楽の演奏とか、久々利保育園の歌の発表とか、いろいろそういった子供たちの活躍といますか、発表の場もあって、たくさん地域の人も参加して、お天気もよくて、楽しいふれあい祭りだったと思います。

重複してはいるんですけど、3月14日に今渡南小に私も蛍の放流会に出席させていただきましたけど、本当に23年間という長い間、蛍の飼育を、たくさんの蛍が成長してくれるという大きい夢を持って子供たちと地域と学校と一生懸命やってくれたのが、環境省からの大きな賞をいただいたということなんだなということ、出席させていただいてよくわかったので、本当に素晴らしいことだと感じました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

報告については、それぞれの報告の中で参考といますか、取り入れていくべきものもあるかと思えます。事務局のほうは、その辺を含んでこれからの運営に生かしてもらいたいなあと思えます。よろしくをお願いします。

## 議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入らせていただきます。

○ **事務局長（高木美和君）** 本日の議事でございますが、可児郷土歴史館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について（議案第10号）、可児市公民館長の解任及び任命について（議案第11号）、要保護及び準要保護児童生徒の認定について（議案第12号）、以上、議案3件でございます。よろしくお願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事は3件でございます。

議案第12号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒、校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第16条の規定により、非公開といたしたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、非公開とさせていただきます。

それでは、議案第10号 可児郷土歴史館運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 議案のほうの1ページに議案の記載がございます。

読ませていただきます。

議案第10号 可児郷土歴史館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児郷土歴史館運営協議会委員を下記のとおり解嘱及び委嘱する。平成28年3月23日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、解嘱委員、氏名、田口誠一、解嘱理由、久々利自治連合会長の交代による。解嘱日、平成28年3月31日でございます。

委嘱する委員につきましては、委嘱委員、氏名、高木克昌、住所、可児市柿下117番地1、委嘱理由、久々利自治連合会長の交代による。委嘱期間といたしましては、平成

28年4月1日から平成29年3月31日、これは前任者の残任期間でございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、この議案第10号につきまして質疑をお願いしたいと思います。

〔「なし」の声あり〕

質疑もないようですので、この第10号につきましては、原案のとおり可決ということで決しました。

次に、議案第11号 可児市公民館長の解任及び任命についてを議題といたします。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** 議案の2ページをごらんいただけますでしょうか。議案第11号 可児市公民館長の解任及び任命について。

可児市公民館長を下記のとおり解任及び任命する。平成28年3月23日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

解任館長、1. 名簿、別紙のとおり。2. 解任人数、4人。3. 解任理由、退職願の届け出による。4. 解任日、平成28年3月31日。

任命館長、1. 名簿、別紙のとおり。2. 任命人数、4人。3. 任命理由、現公民館長の辞職（平成28年3月31日付）による。4. 任命日、平成28年4月1日。

3ページに名簿がございます。

退任館長、1. 今渡公民館長、氏名、半場仁。2. 姫治公民館長、氏名、太田勝康。3. 桜ヶ丘公民館長、氏名、鶴飼武。4. 川合公民館長、氏名、大澤充。

任命館長、1. 今渡公民館長、氏名、井戸晴己、住所、可児市今渡2572番地3。2. 姫治公民館長、氏名、渡邊金昭、住所、可児市下切3216番地2。3. 桜ヶ丘公民館長、氏名、佐藤哲、住所、可児市桜ヶ丘七丁目155番地。4. 川合公民館長、氏名、西川一三、住所、可児市川合836番地1。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明してもらいましたが、これに関する質疑等、御意見等ございますでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 解任理由等はわかるんですけども、それから任命館長名というのわかるんですけども、こういう方々がどういう方かというのは、私たちはよくわからないわけですし、名簿を出されても、その方がそれで判断するというのはとても難しいことなんですね。最低限でもこの方たちが選ばれた理由と申しますか、何かそういうものを御提示していただけたらありがたいなあと申すんですけども。
- **地域振興課長（村瀬雅也君）** それぞれ退任された館長さんが4人いらっしゃいますけれども、それぞれ任期につきましては、8年やられた方から2年の方までございます。それぞれが自己都合とかいろいろな事情でやめられます。その際に大抵の公民館につきましては、前館長がその中で、地域の中で後任を推薦していただくという形で出していただきます。それぞれ4名の方が見えますけれども、公民館の事業に携わった方とか、自治連合会の役員をやってみえた方とか、そういった理由によって前館長が推薦されたということでいただいております。
- **教育長（笹橋義朗君）** それぞれのプロフィールというのは何か。
- **地域振興課長（村瀬雅也君）** そこまでは今回用意しておりませんが、次回から簡単なそういった評価もできるようにできたらと思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** 前館長の推薦によるという趣旨が一番強いんですかね。
- **地域振興課長（村瀬雅也君）** はい。
- **教育委員（丹羽千明君）** 今渡に関しては適任だと思います。私、知っておりますので。
- **教育委員（小野口裕子君）** 前館長を信頼してということで、次回から何かちょっとそういう御説明とかプロフィールなりつけ加えていただけると、より判断に困らないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** じゃあ課長のほう、また次回にプロフィールが少しあるとありがたいと思います。よろしくお願ひします。  
それでは、ほかにないようですので、この議案第11号についても全会一致で原案どおり可ということに決しました。

### 報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に報告事項に入りたいと思います。  
可児市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）のパブリックコメントの結果についてを議題といたします。
- **図書館長（細野雅央君）** 資料番号の別紙1をごらんください。  
可児市子どもの読書活動推進計画の案につきましては、昨年の12月21日の教育委員会会議においてその計画（案）をお示しした後、ことしの1月5日から26日までパブリックコメントを実施したところでございます。  
その結果、お1人の方から3件の意見というか質問をいただきましたので、本日の会議におきまして、その意見に対する市の考え方を説明し、報告をさせていただくものでございます。  
まず意見の1つ目、マイナス10カ月からつなぐ まなぶ かかわる子育て支援となる読書機会の提供に対しまして、可児市で新たに駅前に子育て支援の拠点となる施設を建設することになっているけど、この項目について、図書館で行うサービスなのか、新たな施設で行うサービスなのかということに対してでございます。  
この案につきましては、マイナス10カ月からつなぐ まなぶ かかわる子育て支援の一環といたしまして、現状において保健センターで実施しておりますマタニティ・サロンやパパママ教室の機会を捉えて、母親の妊娠期から赤ちゃん絵本に関する情報を提供することを新たに計画の中に入れたものでございます。  
したがって、保健センターが駅前拠点施設に移るから新たに計画の中に加えたという項目ではなくて、保健センターが実施しております2つの講座を活用して絵本に関する情報や冊子などを図書館から参加者に提供するというものでございます。  
それから、意見の2つ目でございます。  
仮称の可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設での読み聞かせ等の実施について、新施設での図書配置はどのようになっているかという御質問でございます。  
駅前拠点施設に図書館の機能、例えば分館機能的なものが入ることは想定しておりませんが、新施設に児童センター機能が入る予定でございます。その中に子供と子育て世代を対象とした図書コーナーが設置される予定でございます。そこでボランティアの



方々の協力を得て、絵本の読み聞かせを行うものであるという考え方でございます。

この報告につきましては、子育て拠点準備室ともすり合わせを行ったところでございます。

それから、意見の3つ目でございます。

障がい児や外国人児童・生徒向けの図書の充実ということで、障がいのある子供に提供できる本とはどのような本なのか。多言語の図書は現在どれくらいあって、今後どのような言語の本を充実するのかという質問でございますが、障がいのある子供さん、特に視覚障がい者向けには点字を中心にそういった本を蔵書しておりますが、今後は電子図書などの普及にあわせて音声図書なども充実させていくとともに、多言語図書についても、英語やポルトガル語などの図書を引き続き充実させていくという考え方でございます。

以上のように、計画の一部を修正するというような意見ではございませんでしたので、可児市こどもの読書活動推進計画につきましては、原案どおり策定をすることといたします。

事前に教育委員会事務局のほうから皆様方のお手元に配付した冊子が計画書でございます。本計画につきましては、次年度以降、着実な推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明が終わりました。この説明について、質問等ございますか。

これは前も説明はしてもらったんで、これでよろしかったでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** このパブリックコメントの質問者に対する回答方法は、こういう書面で回答されているわけですか。

- **図書館長（細野雅央君）** パブリックコメントの実施要領というのがありまして、基本的にはホームページで皆さんにお知らせするというので周知はしますが、もちろん個人的にその方にはこういうふうでというお話はさせていただいております。

- **教育委員（小野口裕子君）** そうですか、この回答で御納得いただけましたか。

- **図書館長（細野雅央君）** まあ納得されてみえます。

- **教育委員（小野口裕子君）** わかりました。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしかったですか。

〔発言する者なし〕

それでは、報告事項はこれで終わります。

#### 各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、各課所管事項に参ります。

- **事務局長（高木美和君）** 3月議会もあす24日が最終日となるところでございます。去る3月8日、9日に実施されました一般質問の所管部門でございますが、4名の議員さんから質問がございまして、その答弁の概要をお手元のほうに配付させていただきました。参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

私のほうは以上でございます。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 教育総務課のほうから、3点ほど御報告させていた

できます。

お手元にも資料をお配りさせていただきましたが、平成28年度、新年度4月1日からの教育委員の御担当される学校と充て職の一覧をお配りさせていただきました。

ごらんいただいたとおりでございますが、その中で、丹羽委員さんが二重線が2つございます。社協の理事と特別支援教育育成会の会長さんでいらっしゃいますが、ほかの任期につきましては、委員の任期に合わせまして10月から翌年の9月ということですが、この2つにつきましては、4月から翌年の3月ということでございますので、御承知おきいただきたいと思えます。

もう1つのほうが平成28年度の教育委員行事・会議予定表でございますので、また新年度、よろしくお願ひいたします。

3点目でございます。

いよいよ教育基本計画の製本ができてまいりまして、お手元にお配りしたとおりでございます。

さきの委員会のほうでも御質問ございましたが、今回2,000部印刷をさせていただきます。もちろん各学校の教職員には各1人1冊は行き届くようにしております。それも含めまして、関係機関にとりあえず1,300部弱ほどまず配付させていただいて、残る700部につきましては、いろんな折に配付をさせていただく機会がございますので、そういう予定で今後配付をさせていただく予定でございますので、ひとつよろしくお願ひします。以上でございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** お願ひします。

学校現場では、いよいよ年度末の集大成の時期を迎えております。

お話にありましたように、各中学校では7日に卒業式がつつがなく行われました。あすの小学校におきましても、厳粛かつ感動的な卒業式が行われるものと確信をしておるところでございます。委員の皆様には告辞のお務め、御苦労さまでございます。

なお、25日には16校全てで終了式、そしてその後、離任式を行うことになっております。教職員の人事異動の報道発表については、現時点で未定ですけれども、27日か28日の朝刊になる、そんな見込みであります。

1点、前回の会議で生駒委員さんから各校の資源回収の状況についてお話がございました。岩崎主任が環境課に問い合わせをしまして作成しましたものがお手元のA4の資料であります。ちょっとごらんください。

回収した総重量と市の奨励金が一覧になっております。前年度対比からも収益が若干落ちてきているということがおわかりいただけと思えます。考えられます要因としては、1つ目に、スマホなどの普及で新聞以外の情報源がふえてきておるということに伴って、新聞や雑誌の購読数が落ちていることですね。それから2つ目に、地域の各地にできたりサイクルステーションなどに持ち込まれる量が増加しているということなどが考えられます。単価につきましては、それほど大きな変動があるとは聞いておりません。

いずれにしましても、今後学校にとって収益が減少していく傾向が続くものと考えております。

最後になりましたが、本当に1年間、委員の皆様には学校現場を陰ひなたとなって支

えていただきましたことに感謝を申し上げます。

続きまして、岩崎主任のほうから可児市学校教育指導の方針と重点について、その後、川原主任さんからは教育研究所について簡単にお話をさせていただきます。

では、お願いします。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** まずは別冊の資料になりますが、平成28年度可児市学校教育指導の方針と重点についてという資料のほうを御参照いただけますでしょうか。

ここにつきましては、岐阜県の指導の方針と重点、あるいは可児市教育基本計画（後期計画）、あるいは平成28年度よりさまざまな法改正が行われますが、特に学校教育にかかわっては、障害者差別解消法等の法改正を受けて文言の加除修正を進めさせていただきました。

昨年度の方針と重点に比べて、加除修正が加わった部分を赤字で示しております。

後、また御熟読いただきまして、御意見等頂戴できれば幸いです。

ちょっと別件になりますけれども、あす小学校の卒業式がございます。また御協力のほうお願いいたします。4月7日には、小・中学校の入学式がございます。お祝いの言葉につきましては、また来週の初め、発送させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

- **教育研究所主任指導主事（川原淳一君）** 平成27年度の所轄諸行事にかかわりまして、いろいろと教育委員さんには御協力いただきまして、ありがとうございました。おかげさまで全ての行事を無事終えることができました。1年間の歩みをまとめた研究資料を本日机上にお配りさせていただきました。またお時間のあるときにごらんいただければと思います。

あわせて教育研究所、年間3号出しております研究所だよりの今年度最終号についてもお配りしておりますので、またごらんください。

それから、4月、新年度早々でございますが、4月1日金曜日に新規採用教員の激励会が11時より総合会館分室の2階の大会議室で行われます。またそちらのほうにも御参加いただきますようお願いいたします。以上です。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 学校教育課、以上でございます。

- **文化財課長（長瀬治義君）** 3点ほどです。

1つは、先週の金・土・日・月、今週の月まで4日間で、旧荒川豊蔵邸の公開をいたしました。今週も金・土・日と週末に行います。7日間限定ということです。既に実施した4日間につきましては、800人弱のお客さんにおいでいただきました。予想を超える方においでいただいたということで、大変うれしく思っております。3月25日金曜日につきましては、バスで2往復するというので、こちらも予約制でして、既にいっぱいという話を聞いております。

それからもう1点、行事予定表のほうでいきますと、4月15日の欄でございます、4月早々でありますけれども、荒川豊蔵資料館のほうで新年度第1回目の企画展の開催を計画しております。そちらのほうにも足をお運びいただけたらと思います。

最後ですけれども、これは御意見とかいただきたいということを思っておるんですけれども、現在、過去の市史編さん事業で収集、整理いたしまして、そういった資料、古

文書、江戸時代、明治、大正、昭和の前半ぐらいまでが多いんですけども、そういった資料が総合会館の4階のほうに会議室2部屋ほどお借りしまして、スチール棚をびっしり入れまして保管しております。今後、1年、2年、3年という短いスパンの中で、この総合会館の利用の仕方を現在検討している部署があるわけですけども、いつまでもそこに置いておくわというわけにはいかないというようなお話をいただいております。そういったことで、捨てるということは全く考えていません。既に全て資料を整理しまして、それぞれについての目録、どんなものがあるのかという目録を10冊つくっておりますし、どこに何があるか検索も可能な状態にあります。そういったところで頭に浮かんでおりますのは、小学校、中学校、そういったところで1部屋、2部屋、そういったまとまった空き教室、そういうスペースがあれば、そちらのほうをそういう資料の収蔵庫として利用させていただけないかというふうに思っているわけです。目的外使用ということになりますし、今後の中・長期的なことも考えて学校側にも御相談したいと思うんですけども、そんなような方向で各学校に当たらせていただきたいということの御了解をいただければと思います。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** これは意見を求めるということですが、一通り終わってからお聞きするというところで。

○ **事務局長（高木美和君）** 学校給食センターからは、今回報告事項はないと報告を受けておりますので、よろしく願いいたします。

○ **子ども課長（高井美樹君）** お手元のほうに本日キッズクラブ入室申請状況ということで、グラフがついたものがありますでしょうか。

じゃあ、御説明いたします。

10月29日の教育委員会会議におきまして、今年度、恐らくキッズクラブの入室申請がまたふえるであろうということで、それに対する予測と対応方針について御説明申し上げます。最終的な方針といたしましては、今までは1月に1年生から全ての申し込みを受け付けておりましたけれども、今年度からは11月に1年生から3年生の低学年、それから1月に4年生から6年生の入室申し込みを受けて、その中で最終的に調整を図っていきますということで御報告しておりましたが、最終的な1月の申し込み状況が終わりまして、今順次調整をしているところですけども、それについて御説明を申し上げます。

まず、1番のグラフをごらんください。

青色の線が合計の数字になっています。平成24年までは、いわゆる長期休暇とか、それから高学年の受け入れをしておりませんでしたということで、576という数字になっておりますが、平成25年以降、緑色と赤色、それを足し算したものが青色ということになっておりまして、赤色が通年、毎日放課後に来る子、また緑色については、夏休み、春休み、そういう長期休暇だけ入室してくる子と、こういうグラフになっておりまして、青色のほうを見ていただきますと、平成25年から平成28年の申し込み段階で317人ふえたというような状況です。平成24年ベースにいきますと約倍というような状況で、非常にキッズの入室者が各学校とも相当な比率で低学年を中心にふえているというような状況でございます。

当然、これに対しまして施設というのには限りがあります。あわせまして、そこで御

勤務いただく指導員についても手当てをしていくということでやっておりましたけれども、平成26年、平成27年で122人、118人ということで250人近くがふえております。今年度の状態で、もうほぼ100%を超えたような状態で、120%近くの状態で受け入れをしてきたような状態でございますけれども、これに関しまして、非常にやはり面積的な問題だとか、あるときは子供さんの過ごす時間帯の安全面とか、そういったこと多々いろいろな問題が出てまいりました。市議会の議会の中でも一般質問でいろいろな問題点を指摘されて、それに対してどのような方針でいくかということを検討してまいりました。教育委員会の渡辺総務課長さんと高木事務局長さん以下、定期的に打ち合わせの時間をいただきながら、本年度、2番ですけれども、対応してまいりましたけれども、次のとおりでございます。

方針といたしましては、入室利用の必要性が高い低学年、1年生から3年生までについては、何とか全て受け入れようという方針でやってまいりました。正直、もう1年生から3年生だけで100%を超えているクラブがございます。

そのような中で、次のところですが、低学年の利用はこの2年間で100人、13%の増加の一途をたどり、高学年児童の受け入れ先の確保が追いついておりません。よって、5年生、6年生を中心に通年で3校、長期で5校の入室待機、苦渋の判断でございますけどこのような状況になっております。それは下段のグラフになっておりますとおり、通年につきましては、旭小、桜ヶ丘の6年生、広見の5、6年生が通年で待機と。長期につきましては今渡南、土田、旭、桜ヶ丘、広見の4年、5年、6年というような形で、非常に残念でありますけど、今のところ、施設的な対応が難しいということで待機というような状況になっております。

このような中で、下の表を見ていただきますと、通年から長期への変更というところがございます、19人と書いてありますけれども、この方々につきましては、通年は難しいですけれども、夏休みだけでも何とか夏休みに別室をお借りできる学校の分については受け入れが可能だということで御説明を申し上げて、じゃあ夏休みだけでも通わせませうという方がこれだけおられるというようなことでございます。

まだ、そのほか高学年の方を中心にこの辺のところは調整をさせていただいておりますし、あと一番最後の下段のところになりますけれども、教室確保につきましては、教育委員会及び学校と引き続き協議中ということで、特に長期の夏休みがちょっと大きな待機者数になっておりますので、この部分をどうするかということが問題で、夏休みに向けてまた調整をしてまいりますというような状況でございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課の所管事項は説明が全て終わりましたので、これまでのところで、文化財課以外のところで、御質問等ありますでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 総務のほうで、充て職ですけれども、ここの可児市幼保小連携推進会議会長の部分ですが、今回も生駒さんに3月の分まで出いただいたんですよね。なので、実質的には4月から3月までというふうに今なっているんですけど、どういたしましょう。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 2回しか会議がないもんですから、会長職でやっていますので、幼保小だけは前半2回分だけの会議ですので、できれば3月末までの任期にしていきたいと思っております。

幼保小連携推進協議会、小野口委員さんのところですが。

○ **教育総務課総務係長（梅田浩二君）** こちらにつきましては、昨年、1年前に割り振りを変える際に、幼保小の連携推進協議会につきましては、10月に委員の交代を行い9月までの割り振りとさせていただいて、今回もそのように割り振りされているというふうで判断をしておりましたが、2回の会議ということで担当のほうから前任の方に多分そのまま行ったのかなあとは思われますけれども、ここは今現在はそういう状態でございます。委員さん方の御意見をお伺いして、2回の会議で分かれるよりは4月から3月の通年のほうが良いということであれば、そのように検討させていただきたいと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 2回しかないので、済みません、それでお願いしたいです。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それはそれが一番自然なことなんで。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 理事職ではないので、会長職なので、できれば。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかに御意見ございますか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 質問とかでもよろしいですか。

これは事務局長さんですね。一般質問の回答の中で5番の部活動に関するところがございまして、外部指導者ですね、訪問を協力いただいたということで、本年度は市内5校で55名の外部指導者が活躍してくださっているということですが、これは具体的にどの学校でどういう部活が入っているわけでしょうか。

○ **事務局長（高木美和君）** 調べた調査表がございまして、その積み上げがこの数ですが、ここには用意していませんので、また後ほどお示しができると思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** はい、またお願いいたします。

やっぱり部活動の外部指導者をどうするかということは課題にもなっていますので、実際もう既にこういうふうには活躍されている方がいて、うまく動いているのであれば、またそれも参考にしていきたいなあとと思いますので、また御提示のほうお願いいたします。

○ **事務局長（高木美和君）** 承知しました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** これは私が答弁したんですけれども、55名、既にもうこれだけの方がお手伝いしていただいている、今はトラブルなく進んでいます。ただし、これを一定の基準ができてできないものであって、やはり校長先生の方針なり、部活の顧問の先生との関係性を重視しますので、一律のどこかの組織、体連とかに頼むとか、そういうことはまだなじまないというふうでお答えしました。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほどのキッズクラブのほうの説明なんですけど、教室確保について、教育委員会及び学校と引き続き協議調整中ということなんですけど、調整のほうはどんな感じになっておるといえるのか、うまくいっているということですか。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** これは今年度からこども課のほうと教育委員会のほうと、やはりマイナス10カ月ということで、やっぱり市長部局と連携して協力するという形で会議を設けております。そこで、学校現場のいろんな事情がある中で、なるべく折り合える状況ということで、私も個別に校長先生とも教育関係現場の先生方と

お話をさせていただく中で、御理解いただいたところもございます。

広見の小学校ですと、あそこのプレハブがあるわけですが、その前にできればコンピューター室をという、やっぱりキッズクラブに近いところということであつたんですけど、あそこは教員の先生方の打合会とかにもよく使われるということで、ちょっとあそこはどうかというお話もありましたんで、最終的には今のプレハブのところを、ちょっと離れますけど、そうなるもまたエアコンも今必要になってくるんですが、そこら辺も含めて、少人数教室も使う場合もあるということですので、そういう中で今検討を進めているところです。

あと、今渡南につきましては、3階の集会室が大きなところがあるんですけど、全てというわけにはいきませんが、可能な限りという形で、今御理解をいただいているところです。

東明小学校については、和楽居の間でございますが、ちょっと食事が外でということでしたんですけど、何とかこども課のほうも専用のぴたっとフィットしたシートを敷いて、食事の対応もできる形で、現場のほうにも御理解をいただいておりますので、そこら辺でそういう方向に今検討は進められております。

そんなような形で、個別にはこちらからは当たりまして、それからさらに詳細についてはこども課のほうから詰めていただいておりますので、そういう状況でございます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 教室のほうはそういった形で調整されているということなんですけど、これは5年生と6年生までにキッズクラブのほうの学年を引き上げてかなり人数もふえてきておるんですが、これをもう一度、このまま増加して教室も足りないという状態も続く可能性もあるということで、5年、6年をもう一度見直すということもどこかの念頭の中にあるんですか。

○ **こども課長（高井美樹君）** 低学年の申し込みがとにかくもう増加の一途になっていきます。恐らく来年になるともっとふえる。これは保育園がこういう待機が出るというような状態で、保育園がふえると学童もふえるという相関性もはっきりしてきましたので、恐らくもっと来年は厳しい状況になるかなあというふうに考えております。

ということで、ただ国のほうもやはり同じようなことになる。児童福祉法上6年生までということで間口を広げましたけど、結局全国どこも対応し切れない状況になっていきますので、この部分は何とかまず1年から3年を入れて、もし定員上、上の学年も入れられるところは入れる、難しいところは少し様子を見ながらというふうでありますけど、長い目で見て、施設のどうするこうするというのは今幾つかやはり耐え切れないだろうというところがありますので、そこは今後の学校児童さんの推移による教室の問題だとか、今ある専用教室の広さの問題だとか、いろいろな問題が絡み合っていますので、そこは見通しを何年後に向けてどうするかというのは、今教育委員会ともいろいろ協議はしていますので、今の時点で、じゃあここの学年をどうするこうするということまで申し上げる段階にはありません。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** またこの一般質問のところなんですけど、6番の回答の中で、学習支援の話が出てきているんですけども、県では次年度、家庭での学習が困難であるなどの理由によりということなんですけど、この間も新聞に学習支援の予定な

しという自治体が45%全国であるという報道がなされていたんですけれども、この回答欄を読ませていただくと、県のほうもある程度学習支援の実施を計画しているということですし、可児市のほうも今ここでは情報収集に努めたいという御回答をされていらっしゃるわけですが、やはり子供の貧困ということも今教育の格差の中でうたわれている中で、可児市もやはりそこら辺の学習支援をどのようにやっていくかということが、これからもう少し積極的に考えていかなければいけないかなということをおもいました。これは私の意見ですけれど。

それとあともう1つ、岩崎先生にお願いというか、先ほど卒業式、入学式の告辞のお話がありましたが、今回の卒業式の告辞の案内が各学校からそれぞれに私どものほうへ下さるんですが、ほかの学校、ほかの方々のところはわかりませんが、私のほうには一般来賓と同じような形で、挨拶文も全て一般来賓という形で、そしてはがきが同封されていて、出欠の返事を下さいという形で来た学校が多いんですね。そしてお返事をくださいということ、告辞をお願いしますという文言は何一つ入っていないという形なんですね。それはちょっとどうかなと私自身は思うわけですね。そこはやっぱり一般来賓とは違うと思いますので、そこら辺の配慮がやっぱり学校の先生方にもちゃんと認識を持ってやっていただきたいなということをお指導いただきたいなと思うんですね。

なぜ私がこういうことを申し上げるかということ、やはりいろいろ保護者とのトラブル、コミュニケーションの中でいろんなトラブルが生じるということも多々あるわけですが、やはりそういうちょっとした配慮が保護者の方に対しても欠けていたりする中で、つまらないことでトラブルに発展したりとかいう場合もなきにしもあらずだと思うんですね。なので、やはりそこら辺もよく、こういう案内をいただくのは多分その学校の中の教頭先生であるのかなあとは思いますが、やはりそこら辺も十分に考えて行動していただきたいということをおもいます。

今後のこともあるかと思しますので、よろしくお願ひいたします。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** はい、わかりました。
- **教育長（菅橋義朗君）** 告辞する者は教育委員会がするもので、一般とは立場が違うということが、学校の先生がわかっていないんでしょうかということなんだよね。わかっておってほしいと思う。  
ほかよかったですか。

〔発言する者なし〕

それでは、今の各課所管事項の中の文化財課における古文書等の保管等の保管場所について、御意見はございますでしょうか。

もしわからなければ、もう1回説明してもらいますけれども。

- **教育委員（丹羽千明君）** その古文書とかの資料の所有者というのは、全部可児市になっているんでしょうか。
- **文化財課長（長瀬治義君）** はい、大体。

このぐらいの文書箱に600箱弱保管しておりますけれども、市史編さんの過程でお預かりして中を調べさせていただいて、お返ししたものの、それからお借りして調べさせていただいてそれを寄託資料としてお預かりしているもの、ただしほとんど、それは1割程度という、大体の感覚でいうと1割程度。多くは寄贈によるもの、すなわち市が所有、



それと各連絡所に古くから、村の時代から伝わってきたもの、それは行政文書に近いものですので、市のもので、8割以上、9割ぐらひは市所有ということです。

- **教育委員（丹羽千明君）** ということは、所有者に戻すというものはないんですね。
- **文化財課長（長瀬治義君）** そうですね、多くはないです。
- **教育委員（小野口裕子君）** 質問ですけど、先ほど小・中のあいているお部屋を借りたいと。それは1カ所ということですよ。どこかの小学校1カ所ということですね。
- **文化財課長（長瀬治義君）** はい、今のこども課の懸案事項もありましたけれども、小学校というところはまず避けさせていただきたいと。キッズクラブのほうもございますし。あくまでも子供のために使うと、学校のために使う、これは大前提です。ですので、中学校の中でその容量からいくと2教室、もしくは3教室ぐらひという容量が要るわけですけども、これが複数の学校にまたがっても、これはもちろんやむを得ない。
- **教育委員（小野口裕子君）** いいわけですか。複数にまたがってもいいですか。
- **文化財課長（長瀬治義君）** 中・長期にわたって、学校として恐らく大丈夫だろうと、この部屋を学校の何かの目的で使うことは恐らくないだろうと、そういうことが予想される場所をお願いしたいなというふうに思っております。
- **教育委員（星野京子君）** 600箱とか言われましたけど、閲覧するようにしたいんですか。
- **文化財課長（長瀬治義君）** もう現在、この文書整理箱の中に1通ずつ封筒に入れて、封筒の中には何が入っているというのはわかります。文書の箱の外にもしっかりと番号が振ってありまして、何があるというのが入っているのがわかります。  
しかもその内容のもの全てが10冊の冊子になっておりまして、どの文書には何があって、その番号はどこを見ればいいのかというのはすぐ引き出せるようになっております。
- **教育委員（星野京子君）** 一般の方にも開放するというか、そういうことも考えていらっしゃるわけですよ。
- **文化財課長（長瀬治義君）** 内容によって、その可児市古文書目録第1集から第10集まで、そういったものは公的機関に、教育委員会とか図書館とか、県内、あるいは県を越えて送付してあります。そういうところで閲覧されて、何がしか研究されている方が、ああ、この文書のテーマに合う、閲覧できるかなという問い合わせは年間何件もございます。ただし、その中身を見て、個人情報ですとか、これは口外できない情報、それを判断した中で閲覧申請をいただいて閲覧していただくということは何件もございます。それが毎日申請があるとかいうものではございませんけれども。
- **教育委員（小野口裕子君）** 資料としては大変貴重なものになるわけですよ。そういう場合に天災とか、そういう災害から守らなければいけないほどの重要な書類であれば、やっぱりそういうことも考え合わせた上で場所も決めていく必要があるかなあと思うんですが。
- **文化財課長（長瀬治義君）** そうですね。それ専用の収蔵庫ということが本当は望ましいのは同感であります。
- **事務局長（高木美和君）** 議員さんの質問の中でも、収蔵庫はどうかという話が出

ることがあるわけでございます。やっぱり収蔵庫をつくらなるとなると、予算的な問題で難しいという前提があります。その場合、今、各学校の空き教室であれば、いわゆる耐震もされているものでございまして、将来的にそこが空き教室のままで続いていくのであれば、とりあえずの収蔵庫としてそこを使っていくという方法はあるんじゃないかなということだと思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** とりあえずのことやね。

ここをどうしても出なければという状況に追われているので、とりあえず。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 我々としては両方で、収蔵庫の財政的な負担を市のほうにお願いしながら、できるまでは応急的に学校のほうでやるという2本立てで、また皆さん予算の時期になったら、教育委員会の要望として上げることもできますので、そういう方向になるのかなと。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 今、総合会館を担当する部局から言われておりますのは、平成30年度ですので、その年度には何か総合会館の中の改修の計画が、それはあくまで今のお借りしている状態じゃなくて、事務所なり会議室なりということで考えている。

平成29年度中には、どこかを見つけてあけてほしいというところで、それが複数の箇所になっても、これはやむを得ないと思いますけれども、そういった予算は平成29年度に教育委員会としては要望していきます。

そこで建てる建てんの話で、その短い期間で新施設が建つというのはちょっと考えにくいですので、先ほどとりあえずという言葉が出ましたが、多少長くなるとりあえずかもしれないけれども。

○ **教育長（笹橋義朗君）** わかりました。

皆さんの御意見をお聞きしました。さっきお話ししたようにとりあえずという形になるかなと思いますが、建設のほうについては、引き続き努力していくということでお願いしたいと思います。

#### 委員からの提案協議事項について

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、委員さん方からの提案事項について、ごさいますでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 提案はないんですが、質問というか、いいですか。

実はこの間、広島的事件がありましたね。子供の1年生のときの万引きが理由で進学先の推薦が得られなかった事件です。それも冤罪だったとのことですが、それが本当の理由かわかりませんが、自殺に追い込まれたという事件がありましたけれども、その子供の法に触れる過去の行為について、可児市は進路に対してどのような状況になっているか、ちょっと教えていただけますか。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** あの事件を振り返ってみると、極めて特異な状況が浮き彫りになってまいります。月並みですが、ずさんな引き継ぎであったり、子供の進路というものを軽んじると言われても言い過ぎではないような状況も報道からは伝わってまいります。

可児市に限らず、各中学校現場の進路指導というものは、まさに子供たちの人生を引

っ下げて寄り添って積み上げていく、そういうものでありますので、担任と生徒、あるいは進路指導主事と生徒とのコミュニケーションは極めて丁寧に、円滑に進んでいるものと思っております。

それから、いわゆる過去の問題行動というものが、その子供の進路選択にあれほどまで強く影響させる状況は可児市においてはございません。

そのあたりについては、良識を持って各学校長が判断をしておりますので、もちろん反社会的な行動の極めて目立つ子供に対しては、適宜強い指導をしながらも、きちっと納得のいく出口を保護者も含めて迎えております。ましてや1年生までさかのぼって万引きがあったから推薦しないよという、そういった特異な事例をもって各現場がそうではないのかという疑念を抱かれることのほうがかえってマイナスではないかなということ私の立場からは強く思っている、そういう次第ですので、他山の石にはしますけれども、あれがイコール各現場で起こっているというふうには考えておりません。以上です。

- **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったですか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 本当に子供たちはいろんな失敗を重ねていきますけれど、それで摘み取るのではなくて、それを更正して子供たちの未来に希望を与えていくような指導をやっぱりしていかななくてはいけないと思いますので、本当にあの事例は特異だったと思います。本当に真実はわかりませんが、私たちは報道でしか何も知ることができませんけれども、きっといろんなことがあったんだと思うんですね、彼が自殺まで行くという。本当に今、命を粗末にするというか、自殺が多くなってきています。特に中学生。なので、やっぱり命のとうとき、本当に一つしかない命を大切にしていって、そういう苦境に立ったときにそこをどういうふう乗り越えていくのかという精神的なたくましさ、そういうものも私たちは子供たちに伝えていかなければいけないというのを本当に思いますので、可児市においては、きっとそこら辺も先生たちは一生懸命にやってくださっていると思いますけれども、こういう事件を機にまた意を強くしていただきたいなということを思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかによろしかったでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** ことしの夏の参議院選挙から18歳以上の方に選挙権があるということになったんですが、教育委員会としては直接じゃないかもしれませんが、18歳の方の選挙運動とかそういったことに対してどういうふう考えられるかというか、自主性に任せるのか、ほかの新聞で見ますと、届け出制にするとかといったところの記事があったんですが、どういうふう考えられるかということ質問したいんですが。
- **教育長（笹橋義朗君）** 小学校はないかもしれないですけど、中学校での政治活動とかそういうことですかね。
- **教育委員（丹羽千明君）** はい。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 基本的に所管をしておりますのは義務教育でございますので、小・中学生の子供たちの政治に対する関心をどう高めるかということなんです。今、丹羽委員さんのおっしゃったのは、恐らく高校生の政治参加というものを届け出

制にするのか自由参画にするのかということだと思います。それについては、私ども今特段の判断を持っているわけではございません。高校は基本的に県の管轄ですので、県教委の判断になると思っております。

市としての義務教育年齢においては、従来どおりキャリア教育の中で、あるいは全ての教育活動の中で行います。当然ながら公民や、日常の教育活動において、将来自分が自立をしていく力を高めていく過程の中で政治にも当然目を向けさせるという基礎的な礎の部分をおもひまでどおり培わせていきたいなあというふうに思っておりますので、即高校生のような政治活動云々というところに言及する段階にはないと考えております。

○ 教育委員（丹羽千明君） わかりました、ありがとうございます。

○ 教育長（籠橋義朗君） よろしかったですか。

〔発言する者なし〕

それでは、ないようですので、委員からの提案協議事項については終わります。

#### その他

○ 教育長（籠橋義朗君） その他、次回の日程等に入ります。

○ 教育総務課長（渡辺達也君） 4月の日程でございますが、定例会として25日月曜日午前9時から市役所の5階第2委員会室でお願いしたいと思います。

その次の5月の日程の提案でございます。定例会、23日月曜日午前9時から予定させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

それでは、ひとつよろしくお願ひします。

○ 教育長（籠橋義朗君） それでは、今のスケジュールで今後やりますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、ここでちょっと休憩をさせていただきます。あの時計で半まで、10分間休憩いたします。

休憩 午後3時22分

再開 午後3時33分

○ 教育長（籠橋義朗君） それでは会議を再開します。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

○ 教育長（籠橋義朗君） それでは、予定しておりました案件は全て終わりました。

これをおもちまして、今回の教育委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後3時42分